

備前市事務事業評価シート

(平成23年度事業)

事業の概要		根拠法令・例規等 水道法、備前市水道事業給水条例、同施行規則	水道課営業係 係長 波多野靖成 0869-66-9792
事業開始年度	平成17年3月(昭和38年)		
総合計画 大項目 基本目標	01 安全で快適に暮らせるまちづくり		
中項目 基本施策	01 生活しやすいまちづくり		
小項目 施策	09 上水道及び簡易水道	問 担当課(室)	水道課営業係
事務事業名	03 水道料金賦課徴収事業	合 職・氏名	係長 波多野靖成
		先 電話	0869-66-9792
		このシート作成に要した時間 4.0 時間	

事業の目的		Plan
対象(誰・何に対して)	上水道を利用されているお客様 (H23 給水戸数15,887戸、給水人口38,005人)	事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価
目的(何のために)	水道の安定供給を維持するための健全経営に資することを目的とし、その手段として適正に料金を賦課し徴収することで給水の適正を保持する。	
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	検針結果に基づき、適正に賦課された水道料金を100%納付していただく。	

事業の実績			Do
目的を達成するため実施した事業	細事業名	事業の説明	優先度
	水道事業賦課徴収事業	水道の開栓・閉栓の受付に伴う手数料の賦課徴収を行います。	
		給水戸数15,887戸に対して、2ヶ月ごとに量水器の使用水量検針結果に基づき、13から100の口径ごとに適正な賦課を行っています。	
		計量法で定められている量水器の使用期限である8年が経過しないうちに、各戸の量水器を新しいものに随時交換し、適正な検針結果の精度を保っています。	
		収納率の向上のため、口座振替の推進を進めるとともに、臨戸徴収や電話催告を積極的に行い、悪質滞納者には停水措置を講じています。	

決算額	事業費等	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
	事業費	千円	27,706	28,951	32,049
	必要人員	人	4.41人	4.64人	4.39人
	事業費	千円	34,466	37,956	35,359
	計		62,172	66,907	67,408
財源	国庫支出金	千円			
	受益者負担		47,661	51,509	52,882
	繰入金				
	市債				
	その他(業務委託料)		14,511	15,398	14,526
一般財源					
受益者負担比率	%	76.7%	77.0%	78.5%	
結果指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	
結果指標量	件	1年間延べ何件の賦課を行っているかを表す結果指標です。	102,874	102,874	102,485
対前年比	%		99.6%	99.6%	
活動コスト	円	62,172,000	66,907,000	66,285,000	
単位当たりコスト		602	650	647	

事業の成果		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度目標値
成果指標名	年度	99.1	98.85	98.85	98.85
	目標値(A)				
	実績値(B)	98.27	98.33	98.57	到達目標値
収納率(現年度)	達成率(B/A)	99.16%	99.47%	99.72%	99.0(H26)
成果指標設定の考え方・式や説明					
(算式) 収納率 / 調定額 × 100 この事務事業においては、現年収納率を向上させ、未収金を減少させることが健全経営に繋がることから、収納率を成果指標にしています。(過年の収納率の目標値は、H21年の85.06 H26年で88.00を行政改革プランで目標値にしていますが、23年度は89.18%に達しています)					

事務事業の評価		該当する項目を から へ < 「コピー」して「貼り付け」してください >	Check
妥当性の評価	市の関与の妥当性	市が実施するよう法令で義務づけられている法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない事業の内容が一部の受益者に偏っている対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である事業開始当初の目的から変化してきている事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている厳しい財政状況であるが、実施する必要がある	妥当性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い  A
	市民ニーズ	市民・団体等から要望・要請が強い	
効率性の評価	コスト	単位当たりコストは前年度と比較して改善している実施方法(派遣・委託含)を見直すことでコストを下げる余地がある事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地があるコスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい受益者負担率は適正である受益者負担率を見直す余地があるサービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い  C
	目的達成度	成果指標の設定は適切である成果指標の到達目標値は達成できそうである成果指標達成率は前年度と比較して向上している成果指標達成率は80%未満となっている現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない法定事務・内部管理事務 であり成果は求めにくい事業について積極的にHPや広報等で情報提供している事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	有効性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い  A

進行年度(H24年度)の改革改善内容							
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
説明	未収金の増加を少しでも改善するために、24年度は次の項目の改善に取り組みている。 1 新規開栓者及び納付書送付者への口座振替を一層促進する。 2 コンビニ収納を効果的に活用し、悪質滞納者への給水停止措置の適用時期を早める。 3 委託徴収員を柔軟に活用し、業務全体の委託も視野に入れた取り組みを行う。 4 裁判所を活用した支払督促を順次実施する。						

総合評価		総合評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い  B
水道法第6条第2項のとおり、水道事業は原則として市町村が経営し、生活上重要なライフラインであることから市の関与は不可欠です。H23年度市民意識調査の満足度は最も高く、昨年を上回る57.3%と、妥当な施策と認識されています。水道事業は使用者負担により成り立つ事業であることから、未納者に対し督促状の発送及び訪問徴収を行っています。徴収コストについては、民間委託等の手法改善を研究し業務の全体的な委託も視野に入れるなどの経営戦略を考える必要があります。成果指標は計画的に滞納対策に取り組んだ成果であり、引き続き納付折衝を欠かさぬよう努力を続けます。		

平成25年度の方向性・取組目標							
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
取組目標	1 悪質滞納者への給水停止の執行について一定の基準に基づいた取り組みを実施する。 2 前年度に可能性を探った業務の委託についての準備を行う。 3 庁内のあらゆる債権管理部署との情報交換や連携を考えていく。 4 上下水道部の合同徴収の実施方法について改善を行う。						

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標を評価

Action